

例:年齢が小学校就学後から70歳未満の方が、総医療費100万円(保険診療80万円、先進医療20万円)の治療を受ける場合

保険診療分(80万円)		保険外診療分(20万円)
診療・検査・投薬・注射・入院料等		国が定める先進医療
保険外併用療養費	自己負担	全額自己負担 (20万円)
7割給付(保険者負担) (56万円)	3割負担 (24万円)	
← 国保負担部分 →		← 自己負担部分 →